

## 2-② 政策討論会の実施

検討趣旨	市民から直接選挙された議員が、把握する市民の意見や意思を踏まえ、公開の場で他の議員との間で政策論議を交わすことにより、多様な民意を取りまとめ、議会として政策立案機能の向上を図るとともに、あわせて、開かれた市会を推進することを目的として、政策討論会を実施することについて検討する。
これまでの経過及び現状	これまで、第2次市会改革検討小委員会において「(常任委員会での)政策討論会の実施」として、また、第3次市会改革検討小委員会において「出前議会など常任委員会の更なる活性化」として検討されたが、検討すべき課題も多く時期尚早である。実施の是非についても会派間の合意が得られないことから来任期に申し送る。あるいは、引き続き検討することとされた。
参 考	<p>【他都市の状況】</p> <p>○政令市 実施都市なし。</p> <p>○その他の自治体での実施例</p> <p>【京都府のテレビ常任委員会】</p> <p>①回数：1 常任委員会当たり年1回 ②順番：年度当初に各常任委員長による抽選で決定 ③テーマ選定：正副委員長で協議(平成23年10月の警察常任委員会のテーマは少年非行防止の推進～地域・学校等との連携をとおして～) ④進行：司会(アナウンサー)及び委員長 ⑤経費：1回当たり約150万円(税込) *KBSのスタジオで撮影し、録画放映(1時間)</p> <p>【伊賀市】</p> <p>①回数：随時(22年度2回) ②開催：議員又は会派の発案により随時 ③テーマ選定：23年度の例 食と農のまちづくり条例について 消防広域化について ④進行：座長により進行 自由討議 傍聴は可能も記録は作っていない ⑤効果：政策討論会で意見集約された事項は議会として行政へ対応方を要請できる。</p>

【松本市】

①回数：年間5回

②テーマ選定：(例) 公立病院のあり方・運営等に関する提言書(素案)について など

\*年度ごとに各常任委員会が設定したテーマに基づき、調査研究を行い、提言書をまとめる。

③進行：議長が司会 所管常任委員長が提案説明 各議員が質疑、討論

④活用方法：素案が了承されれば、委員会から議運、議長を経由して市長に提言書が提出される。